

# 令和5年度 市内事業所における従業員の健康保持・増進に関するアンケート調査報告書

令和6年3月

川崎市では、川崎市健康増進計画に基づいて、地域保健と職域保健が連携し、市内事業所における従業員の健康保持・増進を推進することを目的とし、「地域・職域連携推進事業」を実施しております。

平成25年度と平成30年度に実施した市内事業所における従業員の健康保持・増進に関するアンケート調査では、中小規模事業所において従業員の健康保持・増進の取組が進んでいない状況が分かり、川崎市では関係機関と連携して、特に中小規模事業所向けに従業員の健康づくりに関する支援をしてきました。

今回の調査では、これまでの調査内容に加え、事業所の喫煙状況や業種による健康課題の特徴等を把握し、従業員の健康づくりに関する普及啓発や事業所へのさらなる支援について検討することを目的に実施しました。

## ■調査概要

期間：令和5年7月～8月

対象：川崎市内中小規模事業所

方法：総務省から「事業所母集団データベース（令和3年次フレーム）」の対象事業所名簿を取得し、従業員数10～49人の事業所のうち3,500事業所を無作為に抽出し、調査票を郵送

回答数：1,019事業所（29.1%）（内訳 郵送：657事業所、FAX：36事業所、WEB：326事業所）

## ■集計に際して

事業所における健康づくりに関して効果的な取組を行うために、本調査では業種による違いにも着目して集計し、質問項目によっては業種別の結果も報告する。なお、業種別と区別の表中の「n」は、回答数を表す。

## 問1 事業所の所在地

	回答数	構成比
川崎区	344	33.8%
幸区	101	9.9%
中原区	153	15.0%
高津区	156	15.3%
宮前区	108	10.6%
多摩区	96	9.4%
麻生区	59	5.8%
無回答	2	0.2%
合計	1,019	100%

## 問2 事業所の業種

	回答数	構成比
建設業	139	13.6%
製造業	124	12.2%
運輸業・郵便業	67	6.6%
卸売業・小売業	121	11.9%
宿泊業・飲食サービス業	54	5.3%
教育・学習支援業	36	3.5%
医療・福祉	243	23.8%
その他のサービス業 含まれる業種：生活関連サービス業、娯楽業、複合サービス業、サービス業（他に分類されないもの）	162	15.9%
情報通信業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門技術サービス業	54	5.3%
その他 含まれる業種：電気・ガス・熱供給・水道業、農林漁業、無回答	19	1.9%
合計	1,019	100%

回答数が30事業所以上ある業種は、建設業、製造業、運輸業・郵便業、卸売業・小売業、宿泊業・飲食サービス業、教育・学習支援業、医療・福祉の7業種であり、それ以外の業種については就業形態が似ていると思われるものを合わせて集計した。

### 問3 事業所の従業員数

#### ① 従業員数（パート従業員・派遣社員を含む）

	回答数	構成比
0人	0	0.0%
1～9人	88	8.6%
10～49人	836	82.0%
50人以上	87	8.5%
無回答	8	0.8%
合計	1,019	100%

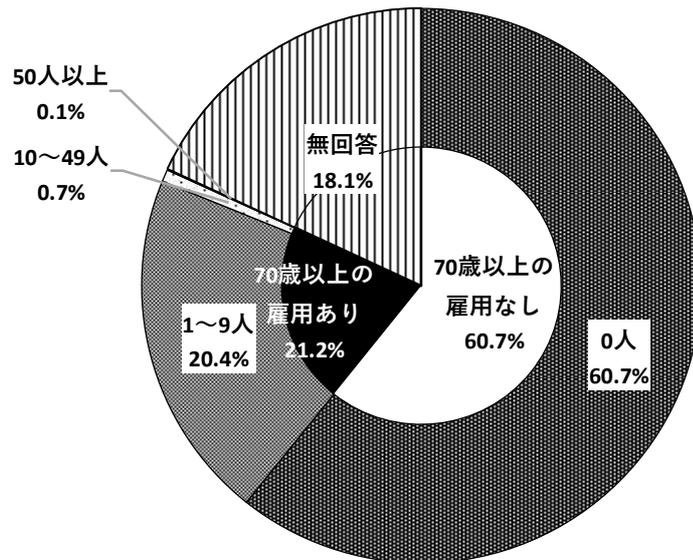
#### ②パート従業員・派遣社員等の人数

	回答数	構成比
0人	213	20.9%
1～9人	450	44.2%
10～49人	327	32.1%
50人以上	21	2.1%
無回答	8	0.8%
合計	1,019	100%

#### ③ 70歳以上の従業員の人数

	回答数	構成比
0人	619	60.7%
1～9人	208	20.4%
10～49人	7	0.7%
50人以上	1	0.1%
無回答	184	18.1%
合計	1,019	100%

70歳以上の従業員の人数



#### ④ 70歳以上の従業員の人数（業種別の構成比）

	0人	1～9人	10～49人	50人以上	無回答
建設業 (n=139)	38.8%	41.0%	0.0%	0.0%	20.1%
製造業 (n=124)	47.6%	30.6%	0.0%	0.0%	21.8%
運輸業・郵便業 (n=67)	56.7%	25.4%	0.0%	0.0%	17.9%
卸売業・小売業 (n=121)	65.3%	15.7%	0.0%	0.0%	19.0%
宿泊業・飲食サービス業 (n=54)	81.5%	5.6%	0.0%	0.0%	13.0%
教育・学習支援業 (n=36)	63.9%	22.2%	0.0%	0.0%	13.9%
医療・福祉 (n=243)	70.8%	11.9%	2.1%	0.0%	15.2%
その他のサービス業 含まれる業種：生活関連サービス業、娯楽業、 複合サービス業、サービス業（他に分類されな いもの） (n=162)	67.3%	17.3%	0.6%	0.6%	14.2%
情報通信業、金融業、保険業、不動産業、物品 賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業 (n=54)	55.6%	9.3%	1.9%	0.0%	33.3%
含まれる業種：電気・ガス・熱供給・水道業、 農林漁業、無回答 (n=19)	57.9%	21.1%	0.0%	0.0%	21.1%

70歳以上の従業員がいる事業所は約2割。特に建設業、製造業では3～4割の事業所で70歳以上の従業員を雇用している。高齢者の就労が増えており、健康管理の重要性が増している。

#### 問4 健康保険の種類

	回答数	構成比
全国健康保険協会管掌健康保険（協会けんぽ）	607	59.6%
組合管掌健康保険（健保組合）	281	27.6%
国民健康保険	76	7.5%
その他	47	4.6%
無回答	8	0.8%
合計	1,019	100%

#### 問5 回答者の立場

	回答数	構成比
労務人事担当者	415	40.7%
事業主・雇用主	314	30.8%
その他	281	27.6%
無回答	9	0.9%
合計	1,019	100%

#### 問6 一般健康診断

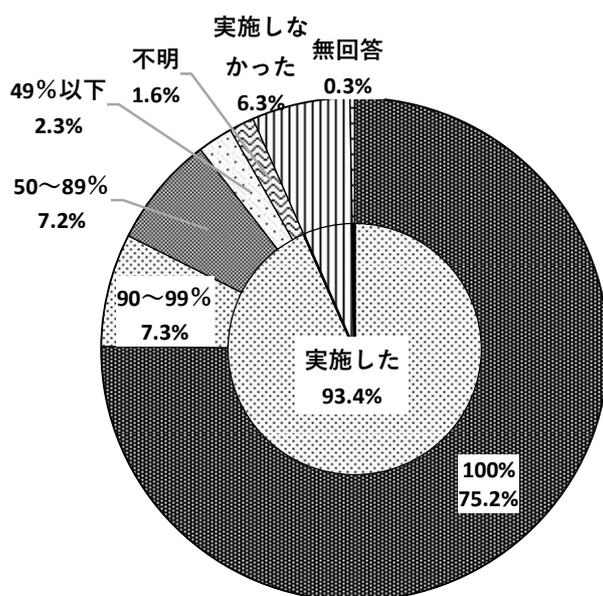
##### ① 一般健康診断の実施状況

	回答数	構成比
実施した	952	93.4%
実施しなかった	64	6.3%
無回答	3	0.3%
合計	1,019	100%

##### ② 一般健康診断の受診率

	回答数	構成比
100%	766	80.5%
90～99%	74	7.8%
50～89%	73	7.7%
49%以下	23	2.4%
無回答	16	1.7%
合計	952	100%

一般健康診断の実施状況／一般健康診断の受診率



※円グラフ内の構成比は①一般健康診断の実施状況と②一般健康診断の受診率を合体しているため、表中の構成比とは異なる。

ほとんどの事業所が一般健康診断を行っており、そのうち 80.5%の事業所が実施率 100%であるが、約 1 割の事業所では受診率 90%以下となっている。

③ 一般健康診断の事後措置の実施状況（複数回答）

	回答数	構成比
本人への通知	836	87.8%
就業区分判定	116	12.2%
保健指導	296	31.1%
健診結果の保存	709	74.5%
無回答	18	1.9%
合計	952	100%

④ 一般健康診断事後措置の実施状況（各項目の組合せ）

○：実施している ×：実施していない

	本人への通知	就業区分判定	保健指導	健診結果の保存	回答数	構成比
ア	○	×	×	○	345	36.2%
イ	○	×	×	×	189	19.9%
ウ	○	×	○	○	173	18.2%
エ	○	○	○	○	79	8.3%
オ	×	×	×	○	70	7.4%
カ	○	○	×	○	29	3.0%
キ	○	×	○	×	19	2.0%
ク	×	×	×	×	18	1.9%
ケ	×	×	○	×	12	1.3%
コ	×	×	○	○	10	1.1%
サ	×	○	×	×	2	0.2%
シ	×	○	×	○	2	0.2%
ス	○	○	×	×	1	0.1%
セ	×	○	○	×	1	0.1%
ソ	○	○	○	×	1	0.1%
タ	×	○	○	○	1	0.1%
合計					952	100%

一般健康診断の事後措置として「本人への通知」や「健診結果の保存」は多くの事業所で実施されているが、「就業区分判定」や「保健指導」を実施している事業所は少ない。

実施状況の組合せでは、ア「本人通知と健診結果の保存は実施しているが、就業区分判定と保健指導は実施していない」が約4割と最も多く、続いてイ「本人への通知のみ行っている」とウ「就業区分判定のみ行っていない」がそれぞれ約2割である。エ「本人への通知、就業区分判定、保健指導、健診結果の保存の全てを行っている」は、1割未満であった。

健康診断を活用した従業員の健康管理の必要性について普及啓発していく必要がある。

⑤ 一般定期健康診断を実施していない理由（複数回答）

	回答数	構成比
従業員が各自で、川崎市等の健診制度等を利用するよう勧めているから	34	53.1%
健康診断を実施する日程や時間がとれない（とりにくい）から	18	28.1%
健康診断を実施する適当な健診機関や医療機関がない（見つからない）から	2	3.1%
事業所が従業員の健康診断を行う必要性を感じないから	2	3.1%
健康診断を実施する必要があることを知らなかったから	1	1.6%
健康診断実施の費用が高額であるから	0	0.0%
その他	19	29.7%
無回答	3	4.7%
合計	64	100%

## 問7 がん検診

### ① がん検診の実施状況

	回答数	構成比
実施した	405	39.7%
実施しなかった	592	58.1%
無回答	22	2.2%
合計	1,019	100%

### ② 実施したがん検診の種類（複数回答）

	回答数	構成比
胃がん	247	61.0%
乳がん	231	57.0%
大腸がん	227	56.0%
子宮がん	219	54.1%
肺がん	188	46.4%
その他	36	8.9%
無回答	4	1.0%
合計	405	100%

### ③ がん検診の機会を設けていない理由（複数回答）

	回答数	構成比	
従業員が各自で、川崎市等のがん検診制度等を利用するよう勧めているから	292	49.3%	
がん検診実施の費用が高額であるから	100	16.9%	
がん検診を実施する日程や時間がとれない（とりにくい）から	94	15.9%	
事業所が従業員のがん検診を行う必要性を感じないから	86	14.5%	
がん検診を実施する適当な健診機関や医療機関がない（見つからない）から	43	7.3%	
その他	102	17.2%	
	無回答	19	3.2%
	合計	592	100%

<その他自由記載一例>

- ・オプション健診を会社負担で認めているが、用途についてはがん検診に限らない。

がん検診は半数以上の事業所で行われていない。がんの早期発見・早期治療のためにも市のがん検診の情報提供や受診の必要性について普及啓発していくことが大切である。

## 問8 従業員の喫煙率

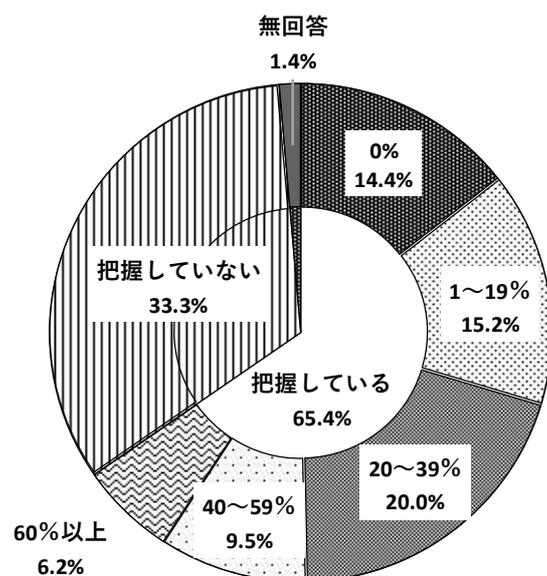
### ① 喫煙率の把握

	回答数	構成比
把握している	666	65.4%
把握していない	339	33.3%
無回答	14	1.4%
合計	1,019	100%

### ② 喫煙率

	回答数	構成比
0%	147	22.1%
1～19%	155	23.3%
20～39%	204	30.6%
40～59%	97	14.6%
60%以上	63	9.5%
合計	666	100%

喫煙率の把握／喫煙率



※円グラフ内の構成比は①喫煙率の把握と②喫煙率を合体しているため、表中の構成比とは異なる。

喫煙率のボリュームゾーンは 20～30%であり、令和4年度川崎市健康及び食育意識実態調査の全市の喫煙率（12.1%）よりも高い。

③ 喫煙率（区別の構成比）

	0%	1~19%	20~39%	40~59%	60%以上
川崎区 (n=220)	9.5%	21.4%	35.5%	21.8%	11.8%
幸区 (n=71)	26.8%	22.5%	33.8%	12.7%	4.2%
中原区 (n=102)	35.3%	21.6%	22.5%	9.8%	10.8%
高津区 (n=103)	20.4%	32.0%	30.1%	8.7%	8.7%
宮前区 (n=70)	32.9%	18.6%	27.1%	12.9%	8.6%
多摩区 (n=56)	30.4%	21.4%	33.9%	8.9%	5.4%
麻生区 (n=43)	23.3%	27.9%	23.3%	14.0%	11.6%
無回答 (n=1)	0%	0%	0%	100%	0%

④ 喫煙率（業種別の構成比）

	0%	1~19%	20~39%	40~59%	60%以上
建設業 (n=97)	3.1%	8.2%	36.1%	26.8%	25.8%
製造業 (n=87)	6.9%	29.9%	39.1%	16.1%	8.0%
運輸業・郵便業 (n=45)	0.0%	11.1%	26.7%	44.4%	17.8%
卸売業・小売業 (n=73)	15.1%	23.3%	38.4%	16.4%	6.8%
宿泊業・飲食サービス業 (n=31)	22.6%	12.9%	35.5%	6.5%	22.6%
教育・学習支援業 (n=17)	52.9%	35.3%	11.8%	0.0%	0.0%
医療・福祉 (n=162)	53.7%	27.8%	14.8%	2.5%	1.2%
その他のサービス業 含まれる業種：生活関連サービス業、娯楽業、複合サービス業、サービス業（他に分類されないもの） (n=105)	18.1%	26.7%	36.2%	14.3%	4.8%
情報通信業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業 (n=33)	6.1%	39.4%	45.5%	3.0%	6.1%
その他 含まれる業種：電気・ガス・熱供給・水道業、農林漁業、無回答 (n=16)	18.8%	18.8%	31.3%	18.8%	12.5%

川崎区は他区と比べて喫煙率0%の事業所が少なく、喫煙率40%以上の事業所が3割となっている。建設業、運輸業・郵便業では半数以上の事業所が喫煙率40%以上であるため、これらの業種を中心に喫煙率低下にむけた取組を行っていくことが効果的と思われる。

問9 「健康増進法」の改正の認知（医療機関、学校などの第一種施設は敷地内禁煙、その他の施設は原則屋内禁煙、施設管理者による受動喫煙防止対策が義務となった、法律に違反した場合罰則がある等）

	回答数	構成比
法律自体知らない（今回の調査ではじめて知った）	115	11.3%
法律の名称を聞いたことはあるが、内容までは知らない	359	35.2%
内容についても知っている	527	51.7%
その他	6	0.6%
無回答	12	1.2%
合計	1,019	100%

健康増進法の改正について「法律自体知らない」「法律の名称を聞いたことはあるが、内容までは知らない」が半数近く、職場での受動喫煙防止についての普及啓発が必要である。

## 問10 喫煙所の設置状況

### ① 喫煙所の設置状況

○：設置している ×：設置していない

	室内に喫煙所 (喫煙専用室)	屋内に喫煙所 (喫煙専用室ではない)	屋外に喫煙所	回答数	構成比
ア	×	×	○	412	40.4%
イ	×	×	×	382	37.5%
ウ	○	×	×	89	8.7%
エ	○	×	○	52	5.1%
オ	×	○	×	34	3.3%
カ	×	○	○	26	2.6%
キ	○	○	○	7	0.7%
ク	○	○	×	2	0.2%
	無回答			15	1.5%
	合 計			1,019	100%

### ② 喫煙所の設置状況（業種別の構成比）

	ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	
室内に喫煙所（喫煙専用室）	×	×	○	○	×	×	○	○	無回答
屋内に喫煙所（喫煙専用室ではない）	×	×	×	×	○	○	○	○	
屋外に喫煙所	○	×	×	○	×	○	○	×	
建設業（n=139）	59.7%	13.7%	5.8%	5.0%	7.9%	5.0%	0.7%	0%	2.2%
製造業（n=124）	55.6%	15.3%	12.1%	6.5%	4.8%	4.0%	0.8%	0%	0.8%
運輸業・郵便業（n=67）	53.7%	10.4%	13.4%	11.9%	1.5%	6.0%	0%	0%	3.0%
卸売業・小売業（n=121）	39.7%	34.7%	13.2%	6.6%	1.7%	3.3%	0.8%	0%	0%
宿泊業・飲食サービス業（n=54）	33.3%	37.0%	5.6%	14.8%	1.9%	3.7%	1.9%	0%	1.9%
教育・学習支援業（n=36）	13.9%	77.8%	0%	2.8%	2.8%	0%	0%	0%	2.8%
医療・福祉（n=243）	23.0%	72.4%	0.8%	0.8%	0.4%	0.4%	0%	0%	2.1%
その他のサービス業 含まれる業種：生活関連サービス業、 娯楽業、複合サービス業、サービス業 (他に分類されないもの)（n=162）	40.7%	30.2%	16.7%	3.7%	5.6%	0.6%	1.2%	0.6%	0.6%
情報通信業、金融業、保険業、不動産 業、物品賃貸業、学術研究、専門・技 術サービス業（n=54）	40.7%	29.6%	16.7%	3.7%	3.7%	0.0%	1.9%	1.9%	1.9%
その他 含まれる業種：電気・ガス・熱供給・ 水道業、農林漁業、無回答（n=19）	47.4%	31.6%	0%	10.5%	0%	10.5%	0%	0%	0%

ア「屋外喫煙所のみ設置している」、イ「喫煙所を全く設置していない」を合わせると室内・屋内ともに喫煙所を設置していない事業所は約8割であった。

問8 - ④で喫煙率が高かった建設業、運輸・郵便業や製造業では、イ「喫煙所を全く設置していない」は約1割と少なく、喫煙率と喫煙所の設置状況には関連性がみられる。

## 問11 受動喫煙防止の取組を進める上の課題・障害（複数回答）

	回答数	構成比
特に課題（障害）はない	500	49.1%
喫煙する従業員の理解・協力	291	28.6%
喫煙場所の確保など建物の構造上の問題	183	18.0%
喫煙する利用者（外来者）の理解・協力	134	13.2%
費用の確保	91	8.9%
事業主の理解・意思決定	47	4.6%
考えるきっかけがない	31	3.0%
喫煙室の設計などハード面のノウハウの入手	30	2.9%
その他	43	4.2%
無回答	43	4.2%
合 計	1,019	100%

問1 2 従業員の健康や生活習慣の課題（複数回答）

① 従業員の健康や生活習慣の課題

	回答数	構成比
生活習慣病（高血圧、糖尿病など）	615	60.4%
運動不足	393	38.6%
食事（量、バランス、食べ方など）	389	38.2%
腰痛	360	35.3%
メンタルヘルス	349	34.2%
肥満	325	31.9%
加齢による筋力低下、バランス低下	293	28.8%
飲酒	274	26.9%
喫煙	238	23.4%
睡眠不足	218	21.4%
歯科保健（歯周病など）	61	6.0%
その他	8	0.8%
わからない	38	3.7%
特にない	75	7.4%
無回答	7	0.7%
合計	1,019	100%

生活習慣病（高血圧、糖尿病など）は約6割の事業所が課題としており、多くの事業所に共通した課題といえる。  
 特に、建設業、製造業、運輸業・郵便業では、約8割の事業所が生活習慣病を課題としており、肥満や食事、運動不足についても4～5割の事業所が課題としている。また、飲酒、喫煙については建設業、運輸業・郵便業の4～5割の事業所が課題としている。  
 腰痛については、運輸業・郵便業、医療・福祉の事業所の約4割が課題としている。  
 メンタルヘルスについては、教育・学習支援業、医療・福祉の約5割の事業所が課題としている。  
 業種によって健康や生活習慣の課題に特徴があるため、その特徴に応じた健康づくりに関する普及啓発を行うことが効果的と思われる。

② 従業員の健康や生活習慣の課題（業種別の構成比）

	生活習慣病（高血圧、糖尿病など）	肥満	食事（量、バランス、食べ方など）	運動不足	飲酒	睡眠不足	メンタルヘルス	歯科保健（歯周病など）	喫煙	腰痛	加齢による筋力低下、バランス低下	その他	わからない	特にない	無回答
建設業（n=139）	77.0%	41.0%	49.6%	38.1%	50.4%	22.3%	25.9%	7.9%	38.1%	29.5%	37.4%	0.7%	1.4%	3.6%	2.2%
製造業（n=124）	75.8%	35.5%	38.7%	51.6%	26.6%	14.5%	27.4%	2.4%	25.8%	29.8%	30.6%	0.8%	0.8%	4.8%	0.8%
運輸業・郵便業（n=67）	88.1%	47.8%	56.7%	40.3%	46.3%	29.9%	25.4%	9.0%	43.3%	41.8%	28.4%	0%	3.0%	0%	0%
卸売業・小売業（n=121）	43.8%	27.3%	36.4%	38.8%	23.1%	22.3%	28.9%	4.1%	27.3%	30.6%	20.7%	0%	5.8%	15.7%	0%
宿泊業・飲食サービス業	50.0%	24.1%	37.0%	27.8%	27.8%	18.5%	20.4%	7.4%	20.4%	33.3%	27.8%	0%	1.9%	13.0%	0%
教育・学習支援業（n=36）	38.9%	16.7%	30.6%	30.6%	13.9%	36.1%	58.3%	8.3%	8.3%	33.3%	30.6%	0%	2.8%	11.1%	0%
医療・福祉（n=243）	44.4%	22.6%	30.5%	33.7%	9.9%	21.8%	49.0%	6.2%	7.8%	46.9%	27.6%	1.2%	6.2%	8.6%	0.8%
その他のサービス業 含まれる業種：生活関連サービス業、娯楽業、複合サービス業、サービス業（他に分類されないもの）（n=162）	65.4%	34.6%	33.3%	35.2%	26.5%	20.4%	31.5%	4.9%	25.9%	33.3%	30.2%	1.9%	3.1%	5.6%	0%
情報通信業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業（n=54）	57.4%	37.0%	37.0%	55.6%	25.9%	14.8%	35.2%	5.6%	18.5%	18.5%	14.8%	0.0%	5.6%	7.4%	1.9%
その他 含まれる業種：電気・ガス・熱供給・水道業、農林漁業、無回答（n=19）	84.2%	47.4%	57.9%	36.8%	57.9%	26.3%	31.6%	15.8%	31.6%	47.4%	47.4%	0%	5.3%	0%	0%

### 問13 従業員の健康に関する取組状況

	取組中		検討中		予定なし		無回答		
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	
生活習慣病対策	健康教育（集団）	216	21.2%	290	28.5%	456	44.7%	57	5.6%
	健康相談（個別）	355	34.8%	261	25.6%	361	35.4%	42	4.1%
こころの健康	健康教育（集団）	189	18.5%	316	31.0%	451	44.3%	63	6.2%
	健康相談（個別）	339	33.3%	286	28.1%	339	33.3%	55	5.4%
	職場復帰支援	266	26.1%	262	25.7%	426	41.8%	65	6.4%
	ストレスチェック	323	31.7%	324	31.8%	322	31.6%	50	4.9%
長時間労働	医師の面接指導等	250	24.5%	210	20.6%	490	48.1%	69	6.8%
	労働時間の管理	767	75.3%	105	10.3%	107	10.5%	40	3.9%
歯科健診		63	6.2%	170	16.7%	725	71.1%	61	6.0%
禁煙、受動喫煙防止対策		314	30.8%	216	21.2%	435	42.7%	54	5.3%
腰痛対策		170	16.7%	275	27.0%	520	51.0%	54	5.3%
転倒対策		238	23.4%	232	22.8%	490	48.1%	59	5.8%
熱中症対策		604	59.3%	172	16.9%	208	20.4%	35	3.4%
その他		33	3.2%	11	1.1%			983	96.5%

<その他の取組一例>

- ・毎朝、健康状態をチェックしている。
- ・インフルエンザの予防接種や禁煙外来等の費用を一部負担している。
- ・事業所でラジオ体操を実施している。
- ・スマートフォンアプリを利用した社内ウォーキング大会を開催している。
- ・有給取得率を上げることで、ストレスなく仕事ができるように配慮している。
- ・筋トレやストレッチの器具をいくつか揃え、休憩時間等に利用できる環境を整えている。
- ・朝食を摂るよう勧めている。
- ・階段利用等毎日つづけて運動するように意識づけを行っている。

長時間労働対策としての労働時間の把握・管理は7割以上の事業所で行われており、熱中症対策も約6割の事業所で行われている。一方で、生活習慣病やこころの健康に対して健康相談を行っている事業所は約3割となっており、さらには、健康教育を行っている事業所は約2割であることから、予防のための全体へ向けた取組よりも問題が生じたハイリスク者に対する取組が多く行われている。

### 問14 支援機関の認知・利用状況

	相談・利用した		知っている		聞いたことはある		全く知らない		無回答	
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比
地域産業保健センター（川崎南・北）	78	7.7%	132	13.0%	402	39.5%	385	37.8%	22	2.2%
神奈川産業保健総合支援センター	16	1.6%	123	12.1%	411	40.3%	441	43.3%	28	2.7%
区役所等の行政機関	26	2.6%	265	26.0%	398	39.1%	300	29.4%	30	2.9%

地域産業保健センターについて「全く知らない」と回答した事業所はH30調査では62%であったが、今回調査では37.8%に減っており、認知度が上がってきている。

問15 「健康経営」についての理解度や取組状況

	回答数	構成比
「健康経営」という言葉を初めて聞いた	383	37.6%
聞いたことがあるが、内容までは知らなかった	287	28.2%
内容は知っているが、特に取組はしていない	176	17.3%
内容を理解しており、すでに取り組んでいる	147	14.4%
無回答	26	2.6%
合計	1,019	100%

「健康経営」について「言葉を初めて聞いた」「聞いたことがあるが、内容まで知らなかった」を合わせると半数以上が知らないと回答している。

問16 健康経営に係わらず、従業員が自身の健康に目を向けるための取組

① 取組の実施状況

	回答数	構成比
取り組んでいる	559	54.9%
取り組んでいない	449	44.1%
無回答	11	1.1%
合計	1,019	100%

② 取組の中で課題に感じること（複数回答）

	回答数	構成比	
従業員個々が健康づくりに関する取組を推進するためのモチベーションの維持	216	38.6%	
健診結果等個人情報の取扱い	212	37.9%	
事業所として、従業員に健康づくりに関する取組を継続させるための工夫や仕掛け	198	35.4%	
従業員個々の健康づくりへの関心の低さ	195	34.9%	
予算の確保	100	17.9%	
健康づくりに関する取組の成果の評価とアピール	69	12.3%	
その他	25	4.5%	
	無回答	10	1.8%
	合計	559	100%

③ 実施していない理由（複数回答）

	回答数	構成比	
何をどう取り組んで良いかわからないから	196	43.7%	
取り組むための時間を確保できないから	193	43.0%	
取り組むための専門スタッフがないから	177	39.4%	
従業員の関心がない、あるいは低いから	135	30.1%	
取り組むための設備・場所がないから	78	17.4%	
経費がかかるから	54	12.0%	
従業員が自身の健康に目を向けるための取組を事業所が行う意義がわからないから	25	5.6%	
従業員が自身の健康に目を向けるための取組の具体的なメリットや効果が期待できないから	19	4.2%	
その他	30	6.7%	
	無回答	6	1.3%
	合計	449	100%

従業員が自身の健康に目を向けるための取組は約4割の事業所では取り組んでおらず、その理由として「どう取り組んで良いかわからない」「時間を確保できない」「専門スタッフがない」がそれぞれ約4割であった。また、「意義がわからない」「メリットや効果が期待できない」といった回答は少数あるものの、多くの事業所では従業員の健康づくりの取組の必要性を感じていると思われる。

問17 従業員の健康づくりの取組を進めるために、外部から受ける支援として、どのような支援があればよいか。(複数回答)

	回答数	構成比
事業所内で取り組める、健康づくりに関する助言	387	38.0%
健康づくりに関するポスターやリーフレット等の普及啓発物品の提供	270	26.5%
他の事業所の取組事例に関する情報提供	261	25.6%
相談先、支援機関の情報	246	24.1%
専門職（医師、保健師、栄養士、歯科衛生士等）による、身体や心の健康づくりに関する集団健康教育	232	22.8%
職場の禁煙、受動喫煙対策	93	9.1%
その他	36	3.5%
無回答	109	10.7%
合計	1,019	100%

問18 従業員の健康づくりをすすめるにあたり、ご意見やご要望がありましたら、具体的に記入してください。

(記載一例)

<課題・悩みなど>

- ・従業員の健康づくりは心にとめているが、予算・時間をまわすことが難しい。
- ・一般健康診断後の再検査をお願いしても、行ってもらえない。
- ・一般健康診断の結果等については、個人情報の観点から会社としてどこまで関わって良いのかわからない。
- ・最近ではメンタル不調の従業員が増えており、どのように声をかけていくか悩む。
- ・人手不足のため忙しく、飲酒や食事も不規則で不健康な状態の従業員もおり、心配である。
- ・従業員の健康管理に関する制度ややるべきことが複雑かつ専門的であり、それに対応する人員や知識が不足している。

<身体活動・運動>

- ・デスクワークのため運動不足の社員が多いため、体操・ストレッチ等取り入れたいが実行できない。
- ・運送業では、ドライバーが車内で数時間同じ体勢になるため対策が難しい。

<たばこ>

- ・たばこは身体に有害であるとの意識が喫煙者にはない。
- ・上司が率先して喫煙するため、示しがつかない。
- ・禁酒、禁煙をすすめているが、やめる決断が出来ない人が多い。

<心がけていること>

- ・朝礼時に短時間のビデオを観ることで健康や衛生、安全に関する情報の周知を行っている。
- ・心身共に健康に働ける職場作りを心がけ、早くから働き方改革に取り組んでいる。
- ・従業員は会社にとって大切な『人財』として、費用をかけてでも健康でいられるように支援している。

<求める支援>

- ・事業主と従業員双方に健康づくりの大切さを理解してもらえるようなリーフレットなどの提供
- ・専門職による無料の健康教育（動画など）
- ・オンラインやオンデマンドでの健康や安全衛生に関する情報提供
- ・事業所の健康づくり進め方などの情報提供

## ◆考察

### <回収率>

・回収率が約3割あり、過去2回の調査に比べて向上している。回答方法では、郵送が最も多く、WEBがその半数であり、少数ではあったがFAXでの回答もあった。中小規模事業所向けの調査においては事業所の状況に合わせて回答方法が選択できることが有効である。

### <回答内容から>

- ・70歳以上の従業員がいる事業所は全体の約2割であり、特に建設業、製造業が多い。従業員の高齢化に伴い、健康に働き続けるための健康管理の必要性が増している。
- ・事業所の義務である一般健康診断の実施率は約9割と高いが、実施していない事業所や受診率が低い事業所もある。また、健診結果を生かした従業員の健康管理までは実施していない事業所も多い。従業員の健康管理の一環として、一般健康診断の実施や事後措置を行うことの重要性についての普及啓発を関係機関と連携して引き続き行う必要がある。
- ・本市の喫煙率は減少傾向であるが働き盛り世代の男性の喫煙率は高い状況であるため、今回の調査では事業所の喫煙状況についての設問を追加した。その結果、業種によって喫煙率や喫煙所の設置状況に違いがあることが明らかになったことから、今後は喫煙率が高い業種を中心に禁煙や受動喫煙防止に向けた普及啓発を強化していく必要がある。
- ・業種によって従業員の健康課題に違いがあることから、業種の特徴に合わせた健康づくりに関する普及啓発を関係機関と協力して行うことが効果的と思われる。
- ・従業員の健康づくりの取組は約4割の事業所では取り組んでおらず、過去2回の調査と同様であった。理由として取組方法がわからない、時間がとれない、人手不足などが挙げられており、中小規模事業所では健康づくりの取組の重要性は理解していても、健康づくりに取り組む難しさが多くあることがうかがえる。一方で、様々な工夫をして取り組んでいる事業所も多くあることから、手軽に導入できる健康づくりの取組例の紹介や事業所の健康づくりに活用できる媒体の提供、地域産業保健センター等の相談先の周知を行うことで、より多くの事業所が、健康づくりの取組を行えるよう引き続き支援していく必要がある。



## ◇◇支援機関に関する情報◇◇

### 地域産業保健センター

50名未満の小規模事業所の事業主や働く人を対象に、労働安全衛生法で定められた健康診断後の措置や保健指導等の産業保健サービスを無料で提供しています。(平日10時～16時)

川崎南(川崎区・幸区) 044-200-0668

川崎北(中原区・高津区・宮前区・多摩区・麻生区)  
044-322-0314

### 各区役所地域みまもり支援センター

生活習慣病予防等の健康相談を無料で行っています。(平日8時半～12時、13時～17時)

川崎区 044-201-3214 幸区 044-556-6648

中原区 044-744-3261 高津区 044-861-3316

宮前区 044-856-3302 多摩区 044-935-3294

麻生区 044-965-5234

## ◇◇本調査・報告書、川崎市地域・職域連携推進事業に関するお問い合わせ◇◇

川崎市健康福祉局保健医療政策部健康増進担当

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

電話：044-200-2411

FAX：044-200-3986

Eメールアドレス：40kenko@city.kawasaki.jp